

# 山口県防府市域の当屋制

市川秀之

To-ya System in the Area of Hofu City, Yamaguchi Prefecture  
ICHIKAWA Hideyuki

- ① 宮座から当屋制へ
- ② 山口県下の「宮座」研究
- ③ 調査地の概況
- ④ 牟礼・春日神社
- ⑤ 佐野・若宮神社
- ⑥ 大塚玉祖神社
- ⑦ 植松八幡神社
- ⑧ 伊佐江八幡神社
- ⑨ 繁枝神社
- ⑩ 防府における神社祭祀組織の類型
- ⑪ 講組織の分析と神社・小祠の変遷
- ⑫ 大道地区の笑い講
- ⑬ 牟礼地区坂本の大頭講
- ⑭ ムラと神社
- ⑮ 防府市域における神社当屋制の特徴

## 【論文要旨】

山口県下において神社当屋制は相当広範囲に分布しているが、その研究はこれまで低調であった。この地域の当屋制研究は、これまで研究が進められていた広島県や岡山県の事例と九州北部の事例を結ぶ上で重要であり、また近畿地方のいわゆる「宮座」を相対化する上でもその検討は欠かせない。

本論においては歴史的に畿内との関連が深い防府市内の事例を検討したが、その結果この地域の神社祭祀組織のうち当屋制をもつものには、氏子域のうち特定のムラの特定の家が祭祀にかかわる春日神社の在庁や佐野若宮神社の宮座のようなタイプと、氏子域のほぼすべてのムラが祭祀にかかわるタイプのものがあることが明らかになった。前者の特定の家が祭祀にかかわる組織をもつ地域においても、春日神社の在庁に對する大頭講、あるいは大道の笑い講に對する大歳講のように、同じ神を全員が祭祀する組織が別に組織されている例がある。これは歴史的に新たに生み出されたものと

考えられる。

後者のすべてのムラが祭祀に関わる類例の中にも、氏子域をいくつかの組にわけそこから交替で当屋を選ぶタイプと、毎年祭祀を担当する組を交替させ、その中から当屋を選ぶタイプがみられる。前者・後者いずれの場合でも年齢階梯制はみられず、また名を単位とした祭祀組織も多くはない。

この地域においては、神社を祭祀する組織の他に、ムラや組を単位とした当屋制をもつ山の神や森神、大歳講などの祭祀組織が多くみられ、それぞれが地域のなかで重層的な構成をもっているのが特色である。またこの地域の神社や小祠は幕末以来数回の神社整理によって大きく変化をしており、近世中期まではさらに多くの信仰対象に對する当屋制の組織が存在したものと思われる。

【キーワード】 当屋制、オハケ、淫祀解除、講組織